

## 一般社団法人日本遠隔医療学会 平成 25 年度幹事会員選挙実施要領

以下の要領で一般社団法人日本遠隔医療学会幹事会員選挙を実施します。積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

平成 25 年 4 月 1 日  
選挙管理委員長 東福寺幾夫

### 1. 選挙対象および定員

幹事会員 7 名（会員による選出）  
3 名（理事会指名）

※ 平成 25 年 3 月 31 日現在の会費納入済み正会員数は、324 名  
定款第 6 条により、幹事会員数は 20 人とします。

※ 役員任期 4 年間（～平成 28 年度定時総会まで）

### 2. 有権者基準日

本選挙の有権者は、平成 25 年 3 月 31 日現在の日本遠隔医療学会会員名簿に記載され、かつ平成 24 年度分正会員会費納入済みの会員とします。

### 3. 日程

- |                               |                                |
|-------------------------------|--------------------------------|
| (1) 選挙の告示（要綱・会員名簿発送、ホームページ掲載） | 平成 25 年 4 月 1 日（月）             |
| (2) 候補者推薦および立候補受付             | 平成 25 年 4 月 3 日（水）～17 日（水）     |
| (3) 候補者公示（HP 掲載）              | 平成 25 年 4 月 19 日（金）            |
| (4) 投票用紙発送                    | 平成 25 年 4 月 24 日（水）            |
| (5) 投票                        | 平成 25 年 4 月 25 日（木）～5 月 7 日（火） |
| (6) 開票                        | 平成 25 年 5 月 7 日（火）             |
| (7) 当選通知（メール）                 | 平成 25 年 5 月 10 日（金）            |
| (8) 就任辞退/承諾（FAX・メール）          | 平成 25 年 5 月 10 日（金）～20 日（月）    |
| (9) 会員選出幹事会員確定                | 平成 25 年 5 月 20 日（月）            |
| (10) 理事会指名幹事会員決定              | 平成 25 年 5 月 20 日（月）～27 日（月）    |
| (11) 新理事会・定時社員総会・運営委員会        | 平成 25 年 6 月 29 日（土）～30 日（日）    |

### 4. 候補者の推薦および立候補 [平成 25 年 4 月 3 日（水）～17 日（水）]

役員候補者になるには、次の 2 つの方法があります。

- (1) 立候補 正会員本人が立候補届を提出することで候補となります。
- (2) 推薦 正会員が候補としたい正会員を推薦し、3 名以上の正会員から推薦があった場合に候補となります。

いずれも、所定の用紙に記入のうえ、学会事務局・選挙管理委員会に所定期間内に提出願います。有権者名簿は、本実施要領に付帯しておりますので、ご参照ください。

5. 投票 [平成 25 年 4 月 25 日 (木) ~5 月 7 日 (火)]

(1) 投票は、候補者名簿とともにお送りする所定の投票用紙を用いて、郵便投票とします。無記名方式で実施します。

(2) 投票用紙には、3 名の幹事会員の候補者名を記入してください。

・投票の秘密を守るため、二重封筒方式で実施します。

6. 開票および当選者の決定 [平成 25 年 5 月 7 日 (火)]

(1) 開票は 2 名の正会員の立会のもとで実施します。

(2) 立会人は理事会が選任します。

(3) 当選者はそれぞれ得票の多い順に 7 人を決定します。

(4) 得票数が同数の場合には、抽籤で決定します。

(5) 選挙結果は理事会に報告するとともに、当選者に通知します。(電子メール)

7. 就任承諾 [平成 25 年 5 月 10 日 (金) ~20 日 (月)]

(1) 当選通知書の電子メールを受け取った会員は、添付の役員就任承諾書/辞退書を提出していただきます。

(2) 所定期間内に就任承諾書が提出されない場合には、承認辞退とみなし、次の順位候補が当選となります。

8. 理事会指名代表幹事 [平成 25 年 5 月 20 日 (月) ~27 日 (月)]

選挙結果を参照し、幹事会員を 3 名理事会が指名します。

9. 新幹事会員の公表 [平成 25 年 5 月 27 日 (月)]

すべての新幹事会員が決定したら、本会ホームページにその名簿を掲載します。

10. 新理事・代表理事(会長)の選任 [平成 25 年 6 月 29 日 (土)]

(1) 幹事会員は、6 月 29 日 (土) に東京で開催する定時社員総会に出席していただきます。

(2) その定時社員総会にて、幹事会員の中から理事を選任します。

(3) 同じ社員総会で、一般社団法人日本遠隔医療学会の平成 25 年度活動計画および、予算の審議を行います。

(4) 上記定時社員総会後に開催される、理事会で、代表幹事(会長)および副会長を選任します。

(5) また、同じ理事会で、運営委員を選任します。

(6) 社員総会終了後、理事会名簿および運営委員会名簿をホームページに名簿を掲載します。

11. 役員研修会

前項社員総会・理事会終了後、運営委員会および役員研修会を開催します。

日時：平成 25 年 6 月 29 日 (土) 13:00~30 日 (日) 12:00

会場：東京都内 お茶の水ホテルジュラク

以上。